

第9回総務企画専門委員会 議事録（概要）

1 日時

平成30年(2018年)11月9日(金) 15:30～17:00

2 場所

滋賀県大津合同庁舎3階 3-A会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）

上山 哲夫 委員、太田 千恵子 委員、嘉悦 和子 委員、北川 義治 委員、高荒 菜花 委員（代理出席：越後敏夫氏）、谷口 孝男 副委員長、辻 睦弘 委員

橋爪 建治 委員長、林 毅 委員、福永 亮順 委員（代理出席：猪飼隆幸氏）、

松澤 佳子 委員、松永 敬子 委員

（委員定数15名中12名出席）

（欠席委員：大西 保 委員、杼木 博子 委員、松田 千春 委員）

（事務局：事務局職員）

4 会議概要

（1） 審議事項

- ①第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（素案）について

※事務局から説明。出席委員による意見交換が行われた。

【質疑】

<委員>

素案本編のP12「実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会に向けた取組」にレガシーとして「魅力あるシンボルスポーツの創出・定着」、「スポーツイベントが盛り上がっています。特に滋賀ならではのスポーツが大人気！」とある。そのとおりだが、各市町の開催競技が各市町のシンボルスポーツになり、それによって地域を盛り上げていくことからすると、スポーツで滋賀を元気にするという趣旨で、地域活性化を図るような趣旨の記述があって良い。

素案本編のP13「実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会に向けた取組」の「2 女性の大会準備・運営への参画」のレガシーとして「より一層女性がスポーツに親しみながら活躍できる環境」、「スポーツの各分野で、女性のアスリートや指導者が活躍しています」とある。そのとおりだが、本県における、女性、特に子育て世代の女性のスポーツ実施率が低い現状を考えると、「女性が身近にスポーツを感じられて参加機会が拡大されて、いつでもスポーツに参加できます」といった裾野を広げる記述があったうえで女性アスリートの活躍があると思うので、少し記述を検討してはどうか。

<事務局>

検討させていただく。

<委員>

地域活性化という点では、前回のびわこ国体でも伊吹でホッケー競技が根付いたが、市町によって地域活性化につながることもあるのでその点も踏み込んでどうかという御意見であったと思う。また、女性の参画については、アスリートに限らず、裾野を拡げてスポーツに関わりをもっていただくことも大事という御意見であったと思う。

<委員>

「実施目標1 滋賀をスポーツで元気にする大会に向けた取組」に、「1 県民のスポーツ活動の促進」、「2 健康づくり活動の推進」とあるが、推進と促進の違いは何か。

<事務局>

「2 健康づくり活動の推進」は「促進」でも良かったと思うので、修正を検討する。

<委員>

「実施目標2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会に向けた取組」の「2 女性の大会準備・運営への参画」のところでは「参加への配慮」とあるが、「1 子ども・若者の大会準備・運営への参画」では「参加への配慮」という記述はない。

<事務局>

ここでは、あくまでもイベントやデモンストレーションスポーツといったものに関して記述しており、できるだけ女性の参加がしやすくなるような配慮をしようということである。

<委員>

つまり、子ども・若者の現状と女性の場合ではスポーツ活動への関わりなどの状況が少し違うので、特に女性にはこうした配慮をしよう、という趣旨か。

<事務局>

御指摘のとおり。

<委員>

「実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会に向けた取組」に「2 スポーツを支える人材の育成」があるが、この項目と実施目標5のタイトルが文言だけを見ると直接に結びつくイメージが無いように思うがどうか。

「1 競技力の向上」は実施目標5のタイトルと結びつくが、「2 スポーツを支える人材の育成」はどう結びつくのか。少し記述を加えて頂いた方が良いと思う。

<事務局>

「実施目標5 滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する大会」は、両大会を契機に滋賀県で子どもが育ち、両大会で活躍していただくということであるが、活躍した人がまた滋賀県の子どもの育てることで好循環を形成していこうということもこの実施目標に含んでいる。また、例えば、滋賀の中学生が卒業したら県外の高校に行くことがある

理由の一つに指導者があまりいないことがあると指摘されている。競技力の向上と併せて指導者などの人材を育成していくことも「滋賀の子が、滋賀で育ち、滋賀で活躍する」一つの条件となるので、この項目の中に競技力の向上と併せて、競技力の向上と併せて、スポーツを支える人材の育成も加えた。

<委員>

実際に滋賀の子が滋賀で育ち滋賀で活躍するというかたちで現在進んでいるおり、レイキッズの子どもたちが頑張ってくれている。彼らがいずれ活躍し、そして次の世代を育てていくという循環が形成されていく。そのあたりとの整合性を検討いただきたい。

<委員>

開催基本構想の取組をすればレガシーは当然に実現できるのか。

<事務局>

レガシーを実現することを目指して取り組んでいくものと考えている。

両大会は、開催だけが目的ではなく、その後に何を残すかが重要。大会後にこういう滋賀の姿を残そうということを目指して、これらの取組をやっていくということであるとされている。そうしたことを開催基本構想で明らかにさせていただいた。これらの取組で、当然のようにレガシーが実現するというのではないが、そこを目指してしっかりやっていきたい。

<委員>

取組で得られる成果はそこがピークだと思うが、この開催基本構想は実施目標に基づく取組によって成果が出来上がり、それを引き継いでいくということか。両大会を契機にこういう滋賀をつくるということか。

<委員>

ここでは、こうあってほしいという姿を記載いただいているもの。

<事務局>

必ずしも必然ではないと考えるが、伊吹のホッケーのようにびわこ国体後でも多くの方が地元に着定され、競技力が強いまま続き、日本代表を何人も輩出したり、スポーツを通じてホストタウン等の取組をされるなど、まちづくりの中心となるといった成功例もある。委員御指摘のとおり、これらの取組を行えばすべてが実現するとは言えないが、一つの目標として、大会後にどうしたものを残して行くべきかということをお我々は思い描きながら、大会に向けて取組を行っていく必要があると思っている。必然とはとても言えないが、両大会の取組を通じてこんな滋賀県を作る、あるいはレガシーとして両大会後にそれぞれの市町に残ることを常に思い描きながら準備していきたい。そういう趣旨でレガシーを書いている。行政の計画の目標のように、これをすれば必ずできるという趣旨のものではなく、こうしたことを目指して準備をしていくということである。こうした準備をきちんと行えばレガシーも残るといふ、一つの目標と考えている。

<委員>

記述されるレガシーが全て実現すればこんなに素晴らしいことはない。日本一のスポーツ県になることは間違い無い。そこに近づくように努力していくということだと思う。

開催基本方針が平成 25 年に策定されており、これに基づく開催基本構想を策定されれば、それを中心により具体的な取組、例えば競技施設はどうしていくか、宿泊はどうするかなど様々な取組を進めていく。競技を開催する市町などもこの開催基本構想を中心にして取り組んでいただくことになると思う。

<委員>

「実施目標 2 滋賀の若者や女性が主体的に関わる大会に向けた取組」に子ども・若者、女性の大会準備・運営への参画がうたわれているが、障害のある当事者の大会準備・運営への参画という項目が無いのかなと思った。

他のところに組み込まれているのかもしれないが、P22 の「実施目標 7 全ての人とともに支えあう滋賀を目指す大会に向けた取組」に「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の一体的な開催」があり、ユニバーサルデザインに配慮した大会運営が行われ、全スポと国スポが一体化するとなれば、障害者も大会運営に参画しなければと思う。

例えばユニバーサルデザインの面でも、市町の施設改修などで意見が反映されない場合もあり、運営への参画にも、ある程度当事者も入れてもらえたらもっと意見が言いやすいと思う。

<事務局>

実施目標 7 の取組の「国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会との一体的な開催」にあるように、この部分で障害者の方を中心にした取組を記載している。

実施目標 7 の考え方や実施目標は、委員御指摘のあった実施目標 2 だけではなく、全てにおいて障害のある方の意見を聞いていくことは当然必要なことと考えている。例えば P12 のジュニアユースチームでも、障害のある子どもにも参加いただいたこともある。

項目としては実施目標が若者や女性が主体的に参画する大会であるので、障害者のことだけをここに書くという部分ではないと思うが、7 番の実施目標の精神が全ての項目にわたっていきわたる趣旨となるよう、書き方等を検討させていただく。

<委員>

「生涯にわたり健康でスポーツに取り組む滋賀の人々」の中には、障害者も含むすべての人々が取り組むというかたちになっている。

概要版の実施目標 7 の「国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催」の○の 4 番目に「両大会の運営において、両大会を一体的に開催出来る方法を検討し、共生社会を目指す大会の姿を発信する」という取組が書かれているので、当然、競技役員やボランティア、競技運営にも互いに関わってくる部分については、ここに記載されているとおりで、福井国体でもそのようなことが言われていた。今までは国体と障害者スポーツ大会は離れていたが、一体的に開催する形を目指すということがここに書かれている。

<委員>

スポーツの「みる」、「支える」に関して、県民の応援、見てもらうという視点での切り口が必要と思う。次につながる施設という話があったと思うが、やはり県民の座席はきちんと一定以上確保し、応援し、見て拍手する機会をつくるという視点は必要である。

<事務局>

見るという部分が実際にしっかりと行われるように配慮させていただきたいと思う。

<委員>

本編 P12 の実施目標 2 の「1 子ども・若者の大会準備・運営への参画」の箇所にある、子どもや若者で構成する子ども・若者参画特別委員会（ジュニア・ユースチーム）はとても素晴らしい取組と思うが、脚注にしか、子どもや若者の説明が書いていない。

大学生を巻き込んでいかなければならないが、なかなか「大学」や「大学生」という文言が出てこない。○の一つ目の「子どもや若者で構成する・・・」のところに「小学 5 年生から大学生世代で構成する」を追記した方がより具体的にわかるし、発信性が強くなるのでそうして頂いた方が良い。大学側からすると、そのように書いてある方が何か期待されているのだなと感じがある。

今後こうしたものを出されていくときに、ジュニアユースチームの説明はできるだけアピールされた方が私達のことなんだと認識してもらえる。今のままでは、ネーミング的にスポーツチームのように誤解される可能性もある。説明は脚注ではなく文中でされた方が良い。

<事務局>

御意見のとおり修正したい。

<委員>

「1 子ども・若者の大会準備・運営への参画」はタイトルのとおり大会準備・運営への参画に関する記述となっているが、「2 女性の大会準備・運営への参画」についての○の4つ目の内容は、「大会準備・運営への参画」というよりも「大会への参加」に関する記述となっているので、タイトルと違うという印象を受けた。どちらかといえば女性活躍社会を意識いただいでいて、おそらくここで発信したいのは委員会に女性委員に参画してもらおうという趣旨だと中身をみればよくわかるが、タイトルだけみれば準備とか運営は女性、というような受け止め方をされかねないという印象が若干ある。もしこのまま中身を残すのであれば、項目のタイトルを「女性の大会準備・運営への参画および参加の促進」とするなどしてはどうか。参加のことも書いてあるので、準備だけ女性と受け取れないように、趣旨がうまく伝わると思う。

<事務局>

御意見のとおり修正したい。

<委員>

P17 の実施目標 4 は「滋賀の魅力を再発見し、地域の活性化やビジネスにつなげる大

会」とあり、「再発見」という言葉が使われている。これは、広い裾野で県民の皆さんが足元を見つめなおすという趣旨と思うが、そういう部分が記述に出てこず、「発信」という言葉が強く出てくる感じがある。可能であれば「再発見」という言葉が言うことに触れても良いと思う。

<事務局>

検討させていただく。

<委員>

開催基本構想の素案についての質問ではない。県が平成30年3月に策定した滋賀県スポーツ推進計画の中でeスポーツについては既に触れられているか。

<事務局>

滋賀県スポーツ推進計画では、eスポーツについては触れていない。

<委員>

愛媛国体や福井国体でもeスポーツが実施され、茨城国体でも実施される。既に2年前から実施された平成30年3月策定の滋賀県スポーツ推進計画ではeスポーツには触れていない。一方、開催基本構想ではeスポーツをやります、という記述があり、整合性が取れない可能性もあるので、次の滋賀県スポーツ推進計画の見直しの時にはeスポーツについても考えているという体で話を進められるようにしてほしい。

今回、eスポーツについて、概要版にまで文言を出していくので、かなり強い発信だと思う。世の中の流れ的に、eスポーツを実施するのは良いと思うが、滋賀県としてeスポーツは力を入れていきますよというメッセージとして伝わる可能性があるため、県としての方向性や姿勢を検討された方が良いと思う。若者はかなり期待していると思う。上の世代の中には少し抵抗を持つ人もいるかもしれないが、そういう考え方は一度リセットした方が良い。「これはスポーツではないのでは？」と思う世代がこの開催基本構想を見ることになると思うので、聞かれた時に答えられるように準備いただいた方がよいと思う。この開催基本構想を修正するという意見ではない。

<事務局>

国民スポーツ大会の中のイベントの構成要素として、eスポーツは当然やっていくべきだと思うし、各方面からやるべきとの意見もいただいている。一方で県としてどう取り組むかというスタンスはできていないのでよく考えて取り組んでいきたい。

<委員>

eスポーツはオーソライズされているものか。オリンピック競技にする、という話もあるが、一方で、あれはスポーツなのかという声もあると聞く。IOCがそういう方向に必ずしもいっていないのではないかと。思っていないが、滋賀県としてどうしていくのか。

<事務局>

IOCが方向性をしっかり出しているわけではないと承知しているが、eスポーツには

様々な可能性があることから積極的に関わりが持たれているところ。先般のアジア競技大会でも e スポーツが公開競技として実施されたところ。

愛媛国体や福井国体では、国体の「競技」ではなく「文化プログラム」として実施されており、国体の開催に合わせて実施される音楽会や絵画展のような文化的なイベントという位置づけである。e スポーツは名前に「スポーツ」と付くが、必ずしも国体競技とは捉えられていない。県スポーツ局として e スポーツをどうするかはまだ検討できていない。日本スポーツ協会、全国の動きも充分見ながら具体的にどういう取組をしていくか考えていかないといけない。委員御指摘のとおり、開催基本構想に書くことで、「国体での扱いはわかったが、県としてはどう取り組むのか」と問われると現時点では明確な答えはできない状況。これから充分検討していかなければならない。

<委員>

愛媛国体、福井国体で実施されたとあるが、具体的にどういうものか。
来た人に楽しんでもらう趣旨で実施したものか。

<事務局>

愛媛国体と福井国体では野球ゲームが実施された。
遊びとしての実施だけでなく、試合をして優勝を決める大会として実施されたと理解している。e スポーツは、全国的な団体が創設されたところであり、今後、地方に支部を作り、各地域の体育協会への加盟を目指していく旨の記事が本日の新聞にも出ていた。

<委員>

e スポーツの参加者も国体の参加者としてカウントするのか。

<事務局>

今は国体の「競技」ではなく、「文化プログラム」の扱いである。
先般のアジア競技大会では、「公開競技」として実施され、次のアジア競技大会では「正式競技」になるとされているが、国体ではまだそうした扱いではない。
来年の茨城国体も文化プログラムの中で行われるが、「都道府県対抗」で実施されると聞いている。

<委員>

これはどこが決めるのか。

<事務局>

現時点では、様々な伝統芸能や芸術展、音楽会などの文化事業を文化プログラムとして位置づけていく中の一つと考えている。この「文化プログラム」は総務企画専門委員会の所管であるが、具体の検討はもう少し先の予定。他県ではされていないが、デモンストレーションスポーツという可能性もあり得るが、今のところ未定。

<委員>

e スポーツは急速に注目を集めてきたもので、現在のところ滋賀県スポーツ協会への

加盟という話は聞いていない。例えばダーツなどもスポーツと定義するかどうか。「かるた」もスポーツと捉える余地もあるし、ヨーロッパではチェスがスポーツとして捉えられている。どこからどこまでがスポーツなのかを決めるのはとても難しい。「体育協会」が「スポーツ協会」になったのもそういう流れが背景にある。

ただ、現時点で e スポーツを正式競技として扱うということは考えられていない状況である。e スポーツの取り扱いについては、今回の開催基本構想の策定以降の状況等を踏まえて、その段階で改めて県から御提案があると思う。

<委員>

スポーツ実施率など、国が行うスポーツに関する世論調査でも e スポーツは選択肢に入っていない。現時点では、国でも方向性は明確に打ち出されていない。国の動きも今後の目安になると思うが、流れとしては間違いなくここに入れておかないといけないと思う。現在のところ、滋賀県だけが考えていない、答えられないのではなく、日本全国そういう状況。スポーツ庁、JOC、日本スポーツ協会の動きも見ながら滋賀県としてお考えになっていただければと思う。

茨城県が大々的に報道され、注目されたのは都道府県から選手を募る点。競技性を強めてきたという感があるので、今後、先に実施される国スポの取組が参考になる。これから滋賀県が何をやるのだろうかという反応もあると思うので、今後検討してほしい。

(2) 報告事項

①公益財団法人日本スポーツ協会 国民体育大会委員会における決定事項について（平成30年6月14日開催分、8月30日開催分）

※事務局から説明。

②第79回国民スポーツ大会競技施設整備計画（第1次）策定に向けた調査について

※事務局から説明。

③その他

- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の愛称・スローガン募集
- ・モザイクアートポスターに係る写真募集
- ・次回の予定等

※事務局から説明。